



Title	犯罪社会学原論 : 犯罪・非行の発生過程と一般予防
Author(s)	星野, 周弘
Citation	大阪大学, 1984, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/33814
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

【 2 】

氏名・（本籍）	星 ^{はし} 野 ^の 周 ^{かね} 弘 ^{ひろ}
学 位 の 種 類	学 術 博 士
学 位 記 番 号	第 6 3 1 3 号
学位授与の日付	昭 和 59 年 2 月 24 日
学位授与の要件	学位規則第 5 条第 2 項該当
学 位 論 文 題 目	犯罪社会学原論 ——犯罪・非行の発生過程と一般予防——
論文審査委員	(主査) 教 授 麻 生 誠 (副査) 教 授 二 関 隆 美 教 授 塩 原 勉 助 教 授 大 村 英 昭

論 文 内 容 の 要 旨

この研究の目的は、犯罪および非行の発生過程をめぐって観察される一般的な法則性を実証的な調査研究を中心として定立し、また現行法体制の中において効率のよい犯罪・非行の予防方法を明らかにすることにおかれている。

本研究で設定された課題は次の 5 つである。

1. 犯罪学の成果の積みあげを可能にする条件の検討。
 2. いかなる理論的枠組によるとわが国の犯罪・非行現象の時系列的な説明が行えるかに関する実証的検討。
 3. 犯罪・非行発生過程に関する一般的な法則性の定立。
 4. 犯罪からの社会の安全性の水準を測定するためのメジャーの検討と開発。
 5. デターランス・モデルと環境工学的犯罪抑制モデルによる犯罪・非行防止対策のありかたの検討。
- 上記の各課題についての検討結果は次のとおりである。

1. 現在、わが国における犯罪・非行の病因学的研究はいわゆるファクト・ファインディングのための研究に偏っている。他方、アメリカでは統合的理論の立場による一般理論の構築がさかんであるが、その多くは実証的にテストされていないという問題をもつ。

また、内外の犯罪・非行理論には、動機理論、統制理論、文化的逸脱理論、ラベリング理論やニュークリミノロジーなどの現象学的理論等々、さまざまな立場があり、説明概念も社会体制、社会的勢力の階層的・空間的配分、社会諸集団内の社会過程や相互作用、個体の内的状況（パーソナル・ネクサス）など、いろいろなものがとりあげられている。このようにいろいろな立場からなされる研究を学界の共

有財産として積みあげ、犯罪学の進歩を可能にするための条件として、①犯罪・非行の概念規定のしかた、②犯罪・非行の資料源の性格、③犯罪・非行の「質」の測定法、④原因認定の基準、⑤原因分析の方法、などをまず明示した。

2. これまでの犯罪・非行理論の立場、説明概念を整理・分類して、犯罪・非行の病因学的研究のアプローチのしかたを9つの類型に分け、それぞれの類型によって犯罪・非行現象を実証的に説明するためのメジャーおよび指標を検討・作成し、それぞれによってわが国の犯罪・非行現象がどれほどよく説明できるかを時系列的にテストした。

その結果、統制理論の立場から社会諸集団内の社会過程、相互作用を犯罪・非行の要因としてとりあげたときに、わが国の犯罪・非行現象は時系列的にも最もよく説明できることが明らかにされた。また、犯罪・非行の要因となり得る社会過程、相互作用は社会的勢力の階層的、空間的配分によって量的に定められることも明らかにされた。

3. わが国の犯罪・非行の発生過程で一般的に観察される法則性は以下のものであることを実証的に提示した。

統制理論の立場で犯罪・非行の直接的な要因と認められるものは個体の内的状況であり、これらは意味ある他者への愛着、合法的諸活動への自己包絡、社会的投資量、規範を中和しない信念、よい自己観念などの乏しさあるいは欠落である。これらのパーソナル・ネクサスは、遵法的社会と個体とを結ぶ紐帯を弱め、犯罪や非行に対する心理的抵抗力を奪うように作用することから犯罪・非行を発生させる。

このようなパーソナル・ネクサスを形成する外的条件は多元的であり、法執行および社会諸集団におけるインフォーマルな犯罪・非行統制作用の不規則性・不平等性・許容性、社会諸集団への不適応やそれらからの疎外、一元的な人間評価尺度の適用と烙印づけ、規範葛藤、目標設定への援助の不足や目標達成手段の限定などがその主たるものである。

これらの要因は低学歴、貧困、下流階層など、不平等や差別を経験する人びとの群あるいはそこに属する可能性が大きい人びとの群の中で確率的に多くみられる。これは、これらの人びとの層では、広域社会で主流をなす文化に多少とも対立する文化が保持されているためである。

階層的に恵まれない人びとの配分量が犯罪・非行の要因となる社会過程や相互作用の量をほぼ決定し、それらの要因は遵法的社会と個体との結びつきを弱めるパーソナル・ネクサスを確率的に多く形成する。このパーソナル・ネクサスが形成されたとき、人びとは犯罪や非行をも行う自由を得る、ということが本研究から導かれた主要な結論である。

なお、常習的な犯罪発生過程や常習的な犯罪者形成過程では、上のパーソナル・ネクサスの形成とともに広域社会の文化に対立する副次文化への同調がみられる。この反社会集団の副次文化への同調が犯罪的な行動様式を確立させる。

4. 犯罪の一般予防対策を検討する前提として、犯罪からの社会の安全性の水準を表示する尺度を明確にしておく必要があるが、犯罪の量的および質的な社会的影響量を客観的に表示する尺度として、犯罪発生率が使用に耐え得るものであることを示した。また、犯罪からの主観的な安全水準を表わすために、犯罪に対する人びとの不安度を測定する尺度を開発した。犯罪に対する不安度は他の社会事象に対

する不安の程度によって影響されないことをも明らかにした。犯罪に対する人びとの不安度を測定してこれを社会の安全性の水準の尺度とし、これを政策決定の基準としようとする試みは独創的なものであり、現在、米、独、豪などの諸国で追試研究が行われつつある。

5. 人びとの自由をさらに拘束することなく、現行法の体制下で客観的・主観的安全水準の2つを上昇させる方法として、法執行のありかたをどのように改善することが必要かを計量的に分析した。この分析は犯罪・非行の要因に照らして極めて重要だと考えられるものであるが、従来の犯罪社会学、刑事政策の研究で全くとりあげられてこなかったものである。この結果、小派出所・駐在所の増設、派出所・駐在所勤務員1人あたりの受持人口の減少、パトロールの増大、住民と警察との関係の親密化・円滑化、広報活動による未届事件率の低減、凶悪・粗暴犯の1/3強を行っている暴力団員の検挙活動の強化などが、諸種の警察力改善策や警察活動改善策の中で、客観的・主観的安全水準両者の上昇のために特に効率的であることが明らかにされた。

以上のことから、本研究の結論は以下のように概括できる。

犯罪・非行の直接的な要因は遵法的社会と個体との結びつきを弱めるパーソナル・ネクサスであるが、これは社会諸集団内の一定の相互作用や社会過程に大きく影響されて形成されており、また、これらの相互作用、社会過程も社会階層によって量的に異なって現われている。このような犯罪・非行の一般予防の方法は、個体を対象とするリハビリテーション・モデルよりも、デターランス・モデルと環境工学的抑制モデルにしたがうことが効率的である。

論文の審査結果の要旨

本論文は犯罪・非行の発生過程に関する一般理論と法執行を中心とする犯罪・非行の一般予防の方法を樹立しようとした研究である。

これまで、犯罪・非行の病因学的研究の分野では、いろいろな立場からさまざまな説明概念を用いた研究がなされてきているが、いずれも部分的・特殊的であったり、あるいは実証されなかったりするという問題があった。本論文は、まず、既存の諸理論の分類・整理をするとともに、それぞれの理論をテストするためのメジャーの検討を行う。次いで、これらのメジャーを用いて、どのような理論的枠組によるとわが国の犯罪・非行現象を社会的に説明できるかを、時系列的かつ実証的に分析した。その結果、統制理論の立場から社会諸集団内における人びとの相互作用、社会過程を説明概念としたときに、わが国の犯罪・非行現象が最もよく説明されることを明らかにしたのである。また、犯罪・非行の要因となる相互作用、社会過程は、社会的勢力の階層的配分によって量的に規定されることを証明した。この指摘は、わが国のみならず、欧米の犯罪社会学においても先駆的な業績といえるものである。

次に、社会諸集団を対象として犯罪・非行の発生過程に関する実証的な調査研究を行い、多元的な要因の中で法執行や社会諸集団におけるインフォーマルな統制作用の不規則性・不平等性、社会諸集団への不適応、一元的な人間評価尺度の適用や烙印づけ、規範葛藤などの要因が、意味ある他者への愛着、

合法的諸活動への自己包絡，社会的投資量，規範を中和しない信念，よい自己概念などの欠落を確率的に結果しやすく，これらを欠いたパーソナル・ネクサスが形成されたときに犯罪・非行が生みだされることを示した。また，上記の要因は，低学歴，貧困，下流階層などに属するか，それに属するようになる可能性が大きい人びとの群の中で，確率的に多く作用していることをも明らかにした。

これらのことは，これまであいまいであった個体の内的状況，社会諸集団内の相互作用・社会過程，社会的勢力の階層的配分などの相互間の関係を明確にしており，その上で，犯罪・非行の発生を説明するという点で新たな知見をもたらしたものである。

犯罪・非行の一般予防対策については，犯罪からの社会の安全性を表示する尺度の1つとして犯罪に対する人びとの不安度の測定尺度を開発し，犯罪に対する人びとの不安度と犯罪発生率の2つを低減させる方法を計量的に分析して，法執行のありかたを改善することが現行法の体制下では効率的であることを明らかにした。これは，犯罪社会学，刑事政策の分野で国際的にはじめて得られた研究成果である。

本論文は，既存の犯罪諸理論の妥当性の実証手段の明示，わが国の犯罪・非行の発生過程についての一般理論の構築を行ったほか，犯罪の一般予防および犯罪に対する人びとの不安度の低減の方法を提示した点において犯罪社会学の進歩に大きく貢献した。したがって本業績は学術博士の学術論文として十分に値するものであると判定する。